

令和7年度 第1回倉吉市青少年問題対策協議会

倉吉市小中学生の生徒指導上の実態等（いじめ・問題行動、不登校等）について説明及び協議を行いました。

【日 時】 令和7年10月2日（木）14時00分～15時30分

【場 所】 倉吉市役所本庁舎3階第2会議室

【内 容】

1 開 会

- (1) 開会あいさつ (2) 自己紹介

2 事務局説明

- (1) 倉吉市小中学校の生徒指導上の実態の概要について

- ①いじめ・問題行動等 ②不登校等

- (2) 倉吉市生徒指導等の取組について

- (3) 児童生徒性暴力等の防止について

3 協 議

- (1) 倉吉市小中学校のいじめ・問題行動の状況について

- (2) 倉吉市小中学校の長期欠席等の状況について

- (3) 倉吉市生徒指導等の取組について

- (4) 児童生徒性暴力等の防止について

【主な意見】

〈いじめなどを把握する生活アンケートの実施回数はどのくらいの頻度か。〉

- ・月に1回または2ヶ月に1回程度定期的に実施し、個別の面談へつなげていく。
- ・実施回数や内容、その後の対応には学校間で違いはあるが、アンケート結果をそのままにしておくことはない。把握した内容について、複数教職員によるミーティングを実施し、対応を検討するなど、いじめ防止基本方針や対応マニュアルに準じて対応を進める。一人の教員が一人だけ把握しているような状況が生まれないような仕組みをつくっている。
- ・生活ノートの「日記」について、気になる内容を生徒指導担当者が把握し、対応を検討する場合もある。
- ・教育相談週間を設けている。担任ではなく、他の先生に話を聞いてもらうような対応も行っている。
- ・学校生活において、短時間の休憩や昼休憩は、教員はほぼ職員室には帰らず、子どもたちを観察したり、関わったりするなど、日々の生活の中で子どもの様子をキャッチすることが必要だと考えている。

〈不登校出現率が高い状況にある。令和7年度は低くなっているような傾向に感じるがどうか。〉

- ・倉吉市として、「不登校対策4つの柱」を軸に対策を進めている。校内サポート教室も今年度より3校新設している。
- ・校内サポート教室については、以前は、教室以外になかなか居場所が確保できにくい状況があった。校舎を徘徊している子どもがいる状況があれば、子どもからすれば、居場所がなくてどうしてよいか分からないという部分もある。また、他の子へも不利益が生じることもある。居場所を校内につくることで、気持ちを落ち着けたり、前向きにしたりすることにつながり、集団活動への参加にもつながっていく。
- ・校内サポート教室では、学校やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、地域の方からも支援してもらっている。

〈スクールカウンセラーと連携した心理教育について状況はどうか〉

- ・倉吉市としては、中学校1年生の実施として位置づけているが、中学校2、3年生、小学校でも実施されている学校もある。心のコントロールについて学ぶよい機会になっている。

〈コロナ禍を経て、心のコントロールについて課題がある様子もある状況である。警察の意見を伺う〉

- ・触法行為は、昨年に比べ多い傾向である。
- ・犯罪行為に至る前の関わり（補導等）も重要だと考えている。補導の段階で踏みとどまれず、犯罪行為に至るケースがある。
- ・万引きや暴行が多い状況。
- ・単独での行動ではなく、複数人数での行動が多い。
- ・夜間パトロール等を強化している。

〈チーム担任制について伺う〉

- ・子どもの声として、概ね好評である。担任の先生と波長が合わないこともあると思うが、ローテーションがあり、いろいろな先生に相談することもできる。
- ・保護者から誰に相談してよいかわからないという意見もあるようである。
- ・子どもにとって、多くの大人に関わることができる機会となっている。
- ・学校の中の連携については、うまく連携できているところもあるが、課題もある。
- ・子どもから見れば、相談等ができる点が増えることになる。先生の中で情報共有がうまく進めば、WIN-WINの関係につながるのでは。

〈子どもの見守りについて、地域ではどうか〉

- ・警察には地域を見守ってもらって有り難い。
- ・小さい時の行いが、エスカレートすることもあるため、保護者も、小さな頃から用心しておく必要があると考える。子どもの声に耳を傾けておけるとよいと思う。

〈最近の子どもの様子について〉

- ・さまざまな困り感を抱えて、子どもたちは学校に通ってきている。学校に来れば、多くの教職員が子供に関わるが、愛着形成の課題を抱えた子が多いように感じる。自分を認めてほしい、愛され感が低く、それによって自己肯定感が下がっている子が多いのではと思っている。
- ・安心基地である家庭を問われた場合、保護者がいけないのかというと、保護者もしんどい状況があるのではと考える（例えばダブルワークやトリプルワークをしている家庭もある）地域の力も借りながら育っていくことは大切だと思う。
- ・離婚に関することが、子どもの情緒の不安定さにつながると感じている。ケアが必要である。
- ・離婚した家庭で育った子の非行率が高いというデータもある。

〈性暴力被害への対応について〉

- ・内容は、ナイーブな部分を多分に含んでいる。状況を把握することは大切だが、把握の中で2次被害にあうような（記憶を呼び起こす）ことは避けなくてはならない。
- ・警察への連携を。

〈今後の不登校対策について〉

- ・今後の不登校対策を考えるにあたって、傾向を踏まえたアプローチを考えてはどうか。例えば、不登校欠席日数が30日程度の児童生徒も少なくない状況があるとする。それらの子は学校へも登校している。4～5日に1日程度欠席すれば、年間で40～50日の欠席日数となる。学校へは登校しているが、連続して登校することは難しい、そういう場合へのアプローチも1つである。家庭の外が社会であるとして、社会に出ていくエネルギーが不足しているのではないか。要因を考えてみると、学校での人間関係や学力不振はあてはまらず、家庭に要因があるとも考えにくいケース。家が好きで、定期的に休み、そして、長期欠席として計上される場合があるのではないか。現在、サポート教室が設置されている学校では、その部分にフィットする児童生徒への対応は為されている。今も昔も、家から出たがらない子どもへの対応が見過ごされてきている可能性がある。時代の変化も影響があるのかもしれない。現代の不登校対策を再考していく必要があるのではないか。